

# 法人会ニエス 2004 1 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

## 浮世絵

御奥乃弾初 春

歌川国芳画  
大判錦絵



歌川国芳画（寛永9年〜文久元年）  
（1797〜1861）国芳は国貞（三代豊国）・広重と共に江戸末期のベスト3に評価された人気絵師。覇気と奇想あふれる武者絵、小粋な美人、ユーモアとウィットに遊ぶ版画等を得意とし

た。江戸の歌川派絵師のことを書いた伝記「浮世絵師歌川列伝」（飯島虚心）では、「国芳は活発にして、快気あり」其の日に得る画料は、其の日の内に消費してしまう江戸っ子の気性を持っていた。

# 『少子・高齢社会での税制』

## 税務研究部会の研修

10月22日(水)、法人会館にて総勢30名が参加し、「税の役割とあり方について」というタイトルで研修会が開催された。講師は、杉谷法人課税第一統括官である。



講師 杉谷第1統括官

### 部会の動き

## 『女性と税の控除』

### 女性部会の研修

去る12月5日(金)、東京平安閣において、会員40余名が参加し、講師に東副署長を迎えて、研修会が開催された。



講師 東副署長

最初は、国税庁、その下部組織である国税局、税務署の組織形態やその仕事の内容等

(1)近代税制の始まりは、地租改正。(2)税制の基本は、公平・中立・簡素。(3)税制の役割が、①資源配分の調整機能、②所得の再配分機能、③経済の安定機能にある事等、盛沢山であったが、メインテーマは、(4)「少子・高齢社会における税制のあり方」であった。急速な高齢化に伴い、社会保障の給付が大幅に増大する

見込みなのに、国民負担率は低い現状に触れた後、①将来にわたる安心をもたらす税制(安定した歳入構造のもと、持続可能な社会保障制度を)②若者から高齢者までが、ともに支える税制(年齢だけで優遇せず、能力に応じて負担を分かち合う)③個人や企業の活力を引き出す税制……の三つの視点が大切と述べられた。これらは、みんなの課題であり、次の時代も安心して暮らせるよう、考え続けていく必要を感じた研修会であった。私達にとっても身近な例により研修された。

後半は、国の歳入・歳出の内訳、所得税の課税最低限や消費税率の国際比較について、また、私達の子供や孫が、今後直面するであろう少子高齢化社会に向けての「あるべき税制の構築に向けた基本方針」についての研修があり、最後は、電子申告の案内や税に関するサラリーマン川柳の紹介があり、和やかなうちに終了した。

## 日本のものづくりの

### 原点を見た

青年部会が企業訪問 石川島播磨重工業「航空宇宙博物館」(旧田無市)を訪ねた。ジェットエンジンのトップメーカーである。特攻機に搭載された日本初の「ネー20」からジャンボ機用の巨大なものまで、酷使に耐え極度の軽量化が必要のため、ビス一本にまで最新技術の粋が集約される。そこには同社のみならず技術大国ニッポンの歴史そのものが陳列されている。



「やればできる」を学んだ一行

中でも「ネー20」は、数年は要する開発をわずか8ヶ月で成し遂げた「やればできる」技術者魂の原点と言える。日本の「もの作り」の原点もそこにあった。(佐野記)



▼「皺が寄る、黒子ができる 腰曲がる、頭が禿げる、髭白くなる」手

はふるう足はよろける歯は抜ける、耳は聞こえず目はうとくなる」今から二百年前ほどの仙厓和尚「老人六歌選」中の二首である。

▼そんな外見もさることながら、頑固になる・ひがみつばい・回顧にふける・現在をけなす・威張りたがるなど心身あわせた老化現象は誰れしもが避けて通れぬものとしても、せめて心の老け込みだけは防いでいきたいものである。

▼会社や役所には定年がある。だが人生に定年はない。それだけに自分の生きがいを見つけて精一杯充実した日々を送ることが、若者に負けず輝き続けていく道である。

▼生涯現役で社会参加をし、人のため世の為に役立ち、しかも自分の存在意義を実感しながら暮らせればこれに優るものはない。良い一年でありますように。(佐)

# 江東に来て思うこと



江東東税務署長  
山 谷 正 義

新年あけましておめでとう  
ございます。

さて、新年を迎えて「今年こそは」と意気に燃えている方が多いことと存じます。

そこで、私が江東東署に来て思うことを以前在職していた木更津署の話を変えながら地域の活性化について話をしてみたいと思います。

木更津市は漁業の町ですが、木更津市と川崎市を結ぶ横断道路（東京湾アクアライン）が開通するまでは、港が賑わっていましたが、アクアラインが開通した平成9年12月以降町は下火になり、木更津市駅前の路線価は、現在、全国一の値下がり率であります。現在の不況をともに受けた感じであります。当時アクアラインの利用目的に千葉県が期待したのは、対岸の川崎から

「行楽、ゴルフ」の観光客の増加でありましたが、開通後はその逆となりました。高速料金が高くても利用者が少なく、逆に木更津市から川崎市に行く観光客が多く、繁華街は廃れてしまったのです。今は、駅前通りは「シャッター通り」と言われているくらいです。

しかし、町の人達は何とか町の活気を取り戻そうと、アクアラインの高速料金の値下げや日本一大きな狸像を作る運動を行って、木更津の町に観光客を呼び集めようと努力しています。

江東東署管内は、由緒ある香取神社や亀戸天神社などがあり、歴史のある下町です。皆様もご承知のとおり、当該管内は亀戸地区、大島地区、砂町地区に分かれた情緒のある地域であります。

江東東署管内は、由緒ある香取神社や亀戸天神社などがあり、歴史のある下町です。皆様もご承知のとおり、当該管内は亀戸地区、大島地区、砂町地区に分かれた情緒のある地域であります。江東東署管内は、江戸末期

に大根の栽培が行われ、大根はお多福大根と称されていたことが香取神社の境内に記載されており、亀戸の由来は、亀村にあった亀ヶ井という湧水が有名になり、この亀村と亀ヶ井が混ざって「亀井戸村」となり、江戸時代に「井」がなくなり、亀戸村となったと言われているとあります。亀戸は何と言っても「天神様」です。皆様方もご承知のとおり、菅原道真公を祭った学問の神様であります。亀戸地区の経済は、ここを中心に発達してきたのではないかと思います。

正月の初詣のお参りから始まって、うそ替神事、梅祭り、藤祭り、亀戸天神祭りなど四季に応じた行事があり、多くの観光客を呼び寄せています。そして、観光にはお酒がつきものです。「酒は爛、肴は刺身、酌は鬘」の諺のごとく酒は好みの爛をし、肴は刺身が良く、酌は言わずもがな若い女性にしてみらうのが、男にとって最もうまい飲み方だということですが。

しかし「人酒を飲む、酒酒を飲み、酒人を飲む」の諺もありますので十分注意したいものです。さて、ここで商売繁盛の秘訣として「商売の三惚れ」の話をしたのですが、経営者の皆様方には、釈迦に説法になるかもしれません。

第一は、土地に惚れること。第二は、商売に惚れること。第三は、女房に惚れること。第一の土地に惚れることとは、この土地以外に自分の商売が成り立つところはないと、土地とお客さんに惚れこんでかかることです。第二の商売に惚れることとは、どんな商売でもいやいやするようなら、初めからしない方がよい。大切なのは、親譲りの大事な商売だとか、仕事を楽しみからとか、苦しいけれど人が喜んでくれるとか、自分の商売のために命を打ち込まなければいけないということですが。

第三の女房に惚れるとは、少しばかりの小金が貯まると、つい女房を忘れがちになる。博打におぼれたりして、商売

に手がつかなくなり、終わらだそうです。女房や家族を大切にしている気持ちでなければ、商売はうまくゆかないそうです。これが、三惚れと言った商売の秘訣なんだそうです。考えてみますと、自分の住む土地や商売の悪口を言う人を他人は本当に信用しないと、思います。他人にも親切で、与えられた仕事を喜ぶ人には、誰だって何とか盛り立てて上げようと思うものです。

この経済情勢の厳しい中、あちこちの地域で今町興しをやっております。江東のこの地域は、人間味があり、情緒豊かな土地柄です。法人会の会員の皆さんが、天神祭にみせた力を会活動と同時に活かしていただければ、町の活性化にも繋がっていくのではないかと思います。

本年も、会員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念し、又この一年当署の署務運営について、ご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



江東東法人会長 渡辺 孝至

何をするにも、先ず己が健康でなければ……  
今年はこのことを肝に銘じて。

# 賀 年 心

平成十六年が会員の皆様にとって  
より良い年でありますように……



江東東税務署長  
山谷 正義

今年はe-tax 導入の年。何事も基本が大事。  
法人会の更なる飛躍を期待しております。





江東区長 室橋 昭

法人会の益々のご発展とご事業のご繁栄をお祈り申し上げます



東京税理士会江東東支部長  
佐藤 道江

今年こそは、今年こそはと景気回復願う初詣で。



江東都税事務所長  
込山 寿子

新年おめでとうございます。法人会の一層のご発展をお祈り申し上げます。

# 功績を称えられ45氏が受彰

## 平成15年度納税表彰式

11月11日(火)午後3時からカ  
メリアプラザホールにおいて、  
江東東税務署、江東東税務親  
和会共催により、平成15年度  
納税表彰式が行われた。

菊薫る  
佳き日に、  
式典会場  
には45名  
の受彰者  
と多数の  
ご来賓な  
らびに関  
係各位が  
出席され  
厳粛な雰  
囲気の中  
ち、署の  
倉田総務  
課長の総  
司会に  
より開式  
された。

署長表  
彰には広

報委員長三輪正雄氏、常任理  
事津田育三氏ほか2氏。

署長感謝状には常任理事出  
店要蔵氏、青年部会長秋山恭  
一郎氏、源泉部会長中島達朗

氏、ほか5氏が受彰された。

続いて、東副署長から、江  
東東青色申告会会長中澤正夫  
氏が、去る10月29日、財務大  
臣表彰を受彰され、また当会  
の副会長溝呂木省三氏が、去  
る11月4日、東京国税局長表



会長表彰状を受彰された皆様方

彰を受彰、両氏の荣誉が披露  
され、会場から大きな拍手で  
祝福された。

次に、税務親和会小川事務  
局長の司会により、関係民間  
団体長の表彰状の贈呈が行わ  
れた。

▼江東東納税貯蓄組合連合会

▼社団法人江東東青色申告会

▼社団法人江東東法人会

▼東京小売酒販組合城東支部

▼江東東間税会

法人会佐野副会長(会長代  
行)より、次の12氏に表彰状  
が贈呈された。(敬称略)



署長感謝状を受彰された皆様方

常任理事安中茂夫・亀戸第

5支部長新井徳雄・支部関係

生亀常雄・佐藤芳雄・本橋定

彦・中村廣吉・小山内宣光 吉

川國次・女性部会川倉博子

青年部会星恵美子・税務研究

部会山口章・源泉部会塚越泉、

### 溝呂木省三副会長

## 東京国税局長表彰を受彰



溝呂木省三氏

当会の副会長溝呂木省三  
氏(株式会社いなぎ屋会長)  
が去る11月4日に東京プリ  
ンスホテルにおいて、栄え  
ある東京国税局長表彰を受  
彰された。

溝呂木氏は、昭和49年4  
月に、青年部会の幹事に就

任以来、53年5月に常任理  
事、事業部へ所属して広報  
担当副部長。平成4年6月  
に広報委員長に選任され、  
法人会ニュース江東ひがし  
の広報誌作成に21年間ご尽  
力された。

平成11年5月に、副会長  
に就任し現在は税制担当副  
会長として活躍されており  
ます。

ここにご披露し、深甚な  
る敬意を表します。

次に山谷税務署長、中澤税  
務親和会長より式辞があり、  
続いて込山江東都税事務所長、  
室橋江東区長の祝辞があり、  
伊東副署長が東京国税局長の  
祝辞を代読された。

受彰者を代表して戸井田氏

が謝辞を述べられた。

引き続き中学生の「税に  
ついての作文」税務署長賞を  
江東区立大島中学校3年生の  
江口桃代さんが受賞し「日本  
と世界を支える」と題した受  
賞作文を朗読された。



(株)伸和産業  
三輪正雄氏



(株)ツダ  
津田育三氏

## 平成15年度 江東東税務署長賞受賞作品

# 『日本と世界を支える』

東京都江東区立大島中学校三年 江口 桃代さん



私は今年度で義務教育を終えますが、その九年間のうちに、様々な面で税金に支えられてきたと思います。たとえば、理科の実験では、「文教及び科学振興費」という税金のおかげで、用途に応じた道具を使うことができるし、各教室に暖房が設置されているので、冬でも寒い思いをすることも無く、授業に集中できます。

以前は気にも止めていなかったのですが、改めて考えると、それらはすべて税金によつて賄われているのです。また、私がインターネットで税金について調べていると、「国際貢献に使われる税金」というページを見つけました。それによると私たちが納めた税金が、アフリカや中南米な

どの発展途上国の方々に食料を援助したり、農業などの技術を教えるために使われているそうです。私はこの文章を読み、すごく衝撃を受けました。日本の税金が外国で役立つなんて思いもしなかったからです。私たちの税金が他の国の誰かの生活を豊かにしているのかと思うと、とても嬉しいです。

そして、父のこんな言葉を思い出しました。父は事あるごとに私に、「世界に必要とされる人になるんだよ。」と言います。この言葉を税金の視点で考えると、「税金をしっかりと納められる人になるんだよ。」というふうに言い換える事ができると思います。納めた税金が国際貢献に使われ、他国の方たちがそれを必要としてくれるのだから、私は間接的にだけけど、「世界に必要とされる人」になれると思います。最近よくテレビで、脱税や所得隠しなどの事件を耳にしますが、そのような非常識な事件を起こす方は、納めた税金が他人のためだけに使われ

ている、自分だけが他人を助けていると、思い違いをしているからだと思います。たしかに税金は、自分以外の人のためにも使われるけれど、逆を言えば、誰かが納めた税金が自分を助けてくれる事もあるのだから、税金に平等、不平等は無いのです。利益を得ただけ、税金を納める。当たり前前の事だと思えます。これは、納税者同志の支え合いでもあり、私たちはこの事を忘れてはいけないと思います。

税金は、私たちを守り、私たちが幸福に暮らしてゆかために使われるものなのだから私たちが自身を作り上げていかなければならないものなのだと思います。私たちが社会人になった頃には、「少子・高齢化」によつて、生活は苦しくなると思うけれど、父や母やまわりの大人たちが今までそうしてきたように、納めるべき税金をしっかりと納めて、日本と世界を支えていくことができる大人にならなければいけないと思います。

### 税のフロンティア

「相続時精算課税制度」が創設されました

平成15年1月1日以後に財産の贈与を受けた人は、贈与税の計算をする場合に、従来の課税方式が相続時精算課税制度のどちらかを選択できるようになりました。

この「相続時精算課税制度」とは、贈与時に贈与税を納付し、贈与した人が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計(注)して計算した相続税額から、既に納付している贈与税をその相続税額から控除するという制度です。

従来の贈与税は、基礎控除額が110万円ですが、この制度では、トータルで2500万円までの特別控除額があります。また、税率は10%〜50%の累進税率に代えて一律20%となります。

詳しくは税務署又は税務相談室までお尋ねください。